

～米依存から脱却した複合型農業経営の実現に向けて～ 湯沢市 関口地区農地中間管理機構関連 ほ場整備事業のご紹介



秋田県湯沢市



関口地区とは(湯沢市関口)

湯沢市は複合経営の先進地として、ブランド作物である「三関せり」をはじめ、「さくらんぼ」「小菊」等の作物が栽培され、「ねぎ」の生産を拡大して更なる躍進を図ろうとしています。

その中で、市北部に位置する三関地区は、農地中間管理機構関連ほ場整備事業の県内最初の地区であり、ほ場整備を契機に法人の設立、農地の集積を行い、園芸メガ団地の一角として、令和5年度事業完了予定を目指し、整備が進められています。

事業概要

事業主体	秋田県
事業名	農地中間管理機構関連ほ場整備事業
工期	平成30年～令和5年(予定)
受益面積	26.0ha(田：20.6ha 畑：5.4ha)
関係農家	77人
関係土地改良区	湯沢雄勝土地改良区



整備前



整備後

事業前	
水稻、酒米	13.3ha
飼料用米	0.6ha
せり	2.1ha
ねぎ	0.6ha



R3実績	
水稻、酒米	17.5ha
飼料用米	0ha
せり	3.6ha
ねぎ	3.4ha

インタビュー



関口地区ほ場整備事業
推進委員会
湯沢雄勝土地改良区
高山 陽二さん

●機構関連型ほ場整備事業へ取り組んだきっかけはどんなことですか？

当初、地区では後継者、労働力不足の解消や、全国的に有名な「せり」「小菊」などの地域農業継続のため、従来型のほ場整備を目指していましたが、新型のほ場整備事業が創設され、農地中間管理権の設定などの採択要件を満たしており、また、**農家負担を求めない**ということも**大きな要因**から「農地中間管理機構関連ほ場整備事業」へと切り替えました。

ほ場整備を「機構関連型」へ変えたことで、ほ場整備・中間管理機構・園芸メガ団地の三位一体「あきた型ほ場整備」を推進し、集積率44.7%から100%達成をすることが出来ました。

●工事で苦労した点や進捗状況について心配な事はなかったですか？

ほ場には、思った以上に石れぎが多く、取り除くのに苦労しました。

また、周辺ではさくらんぼの栽培が多く、土の飛散の影響を少なくする為、整地工事の時期を配慮していただきました。

残すは、補完工事を残すのみとなっています。



農事組合法人三関ファーム
NPO 法人あきたアグリネット
代表理事組合長
小松儀兵衛さん

●関口地区内で“農福連携”をされているとお聞きしましたが、どのような取り組みをされていますか？

きっかけは地元中学校の特別支援学級からの依頼で、週1、2回の職場見学や手伝いをさせてほしいと言うものでした。その後、他学校からも要望があり、NPO 法人を立ち上げました。

今は主な作業として、水耕栽培した三つ葉の根を切り、悪い葉を除くなどして梱包出荷する作業を行ってもらっています。近い将来はせりの出荷作業も行ってもらいたいと考えています。

●今後の課題と展開についてお聞かせください！

課題はやはり“**人材不足**”です。スマート農業という言葉もありますが、機械化したとしても動かすのは人であり、とにかく人がいないと出来ない仕事です。

また、私たちは、できるだけ地元の食材を食べてもらおうと湯沢市の学校や施設に食材提供を行っています。一法人がこのように地元貢献に力を入れ頑張っていることを知らない方も沢山いると思うので、これからは地域の方に知ってもらえるよう6次産業化を始め、やれることがあればどんどん挑戦していきたいと思っています。

第22回

「あきたの美しく豊かな農村づくり」写真コンクール

【作品介绍】

2月22日(火) 本会第1会議室にて第22回「あきたの美しく豊かな農村づくり」写真コンクール審査委員会が行われ、応募作品189点の中から入賞作品26点が決定しました。入賞作品については、本会HP「写真コンクール」のサイトでもご紹介しており、右記QRコードからもアクセス出来ますので是非ご覧ください。



＜審査委員会の様子＞



審査委員会では、下記7名の審査委員の方々にお集まりいただき、コンクールの趣旨に合っているか等の審査項目に沿って作品を選定していただきました。その後、委員の皆様で協議を行い、入賞作品を決定していただきました。最後に各委員から講評や感想をいただき、審査委員会は無事終了。どの作品も秋田の農業農村の魅力が存分に表現されており、委員の方々は限られた時間の中で悩みながらも作品を選定されているようでした。

【審査委員のご紹介】

審査委員長 中村 章 氏 (全日本写真連盟秋田県本部委員長)
審査委員 高貝 久遠 氏 (秋田県土地改良事業団体連合会会長)
審査委員 佐藤 暢芳 氏 (秋田県土地改良事業団体連合会専務理事)
審査委員 阿部 浩樹 氏 (秋田県農林水産部農山村振興課課長)
審査委員 門脇富士美 氏 (秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会代表)
審査委員 相場 詩織 氏 (フリーアナウンサー)
審査委員 根本由紀子 氏 (かづの土地改良区事務局長)

中村委員長によるご講評と、審査終了後に委員の方々からいただいたご感想を一部ご紹介します。

【中村委員長】

「写真を撮影してコンクールに応募する場合、写真というものは独りよがりではなく、人に伝えなければいけないという使命があります。主催者が応募者に何を求めて、何に作品を使うのか、応募者、審査員が何を目的に応募するのか、何を基準に入選させるかということが重要です。土地連は農村の良さを広め、色々な場面で作品を活用する使命があるため、今後も農村の素晴らしさを伝えていってほしいと思います。」

【門脇委員】

「どの写真もほっとする写真ばかりで、農村の良い部分が上手く切り取られていると感じました。数多くの作品のなかでも個人的には、人の力強い表情が収められている作品が魅力的でした。」

【根本委員】

「普段の生活のなかで他の人にとっては何気なく見ている様々な風景や人物を上手く切り取って写真に残すという技術と、応募者が作品に詰め込んだ様々な気持ちや想いも考慮しながら審査させていただきました。」

【本会「お知らせ」】



審査委員会の様子や、その他の委員の方々からの感想につきましては、本会HP「お知らせ」内に掲載しております。(右記QRコードからアクセス可能)

最優秀賞

秋田の農業&農村部門



秋彩の大潟溜池

丹羽 明仁 [撮影場所] にかほ市伊勢居地

【撮影者コメント】

新雪の鳥海山を倒影する秋の大潟溜池。その自然湖のような美しさにとても感動しました。

最優秀賞

「守りたい秋田の里地里山50」部門



天空の架け橋

安保 邦夫 [撮影場所] 北秋田市阿仁

【撮影者コメント】

空に近い戸鳥内の棚田が天の川とつながっているという思いを表現したかったです。

最優秀賞

SNS
農業&農村部門



農家の朝

@n._.0704 [撮影場所] 北秋田市阿仁

優秀賞

2部門共通



予感

小野寺 泰雄
[撮影場所]
由利本荘市矢島町

【撮影者コメント】

黒雲が出て雨になるのでしょうか？牛たちが身を寄せて集まっていました。



春山を望む

相馬 功輝
[撮影場所]
にかほ市馬場

【撮影者コメント】

田んぼを耕し終えたトラクターが、遠くに見える鳥海山を眺めながら、今日も一日頑張ったなーと振り返っているような雰囲気が見えます。



水かけ神輿

瀬川 正範
[撮影場所]
美郷町六郷

【撮影者コメント】

神輿に水をかけ、子どもたちの元気な声がしました。



六郷清水で夏休み

柴田 ミツ
[撮影場所]
美郷町六郷

【撮影者コメント】

美郷は小さな川でも水はボコボコと湧き出て、夏は冷たく、冬はぬるく、仙北平野の水源です。



ゲームより真剣

長澤 昭
[撮影場所]
大仙市仙北

【撮影者コメント】

小学校の農業体験の1コマ。田植えに夢中になっている姿を伝えたいと思いました。

たくさんのご応募ありがとうございました。来年度も引き続き写真コンクールを開催いたします。皆様の素敵な作品をお待ちしております！

農地・農業用施設災害復旧事業 業務委託標準歩掛の運用について



近年、全国的に集中豪雨による災害が頻発化・激甚化し、県内でも人家や農地・農業用施設等への被害が増加しております。災害発生時には、迅速な対応が必要とされますが、これまで本県においては災害復旧業務委託について統一された歩掛りが作成されておらず、発注者は業務委託の積算に苦慮していました。そのため、県、市町村、土地改良区、土地連、県土整備コンサルタンツ協会等の関係団体で構成する秋田県農村災害支援協議会（以下協議会）では、令和3年8月に「災害契約の現状と統一された歩掛りの必要性について」のアンケート調査を実施しました。

回答として、市町村からは、「現状では定まった歩掛りが無いことから、見積りや土地連の災害単価、類似業務歩掛かりを参考としているため、事務の煩雑化に繋がっている」などの意見が多く、市町村での業務委託の対応がバラバラで整合性が図られていないことも問題として捉えることができました。設計コンサルタントからは、「建設災害と農村災害とでは業務が同様であっても委託額の差が大きい（農村災害が安価）」等の意見が多く寄せられる結果となりました。

そのため、協議会では、実情にあった統一の標準積算歩掛りが必要であると判断し、作業部会を立ち上げ、標準歩掛り作成を進めるべく、3回の検討会を開催しました。



検討会メンバー：秋田県農地整備課、市町村（6市町）、土地連、
設計コンサルタント（3社）

第1回検討会：令和3年11月18日 基本方針とスケジュールの検討

第2回検討会：令和3年12月9日 標準歩掛かり案の検討

第3回検討会：令和4年1月20日 標準歩掛りの最終決定

作成された標準歩掛りは、令和4年4月より協議会で制定する歩掛かりとして、「秋田県農地・農業用施設災害復旧事業業務委託標準積算基準」とすることとなりますので活用願います。

なお、それに伴い土地連の令和4年度「受託料基準表」からは災害に関する項目は削除することといたしますので御了承願います。

水土里ネット秋田

退職される方からひと言

今年度で退職される職員の方をご紹介します。

1. 所属・役職
2. ひと言



菊地 均

1. 管理情報部 施設整備班・専門員

2. これまでの8年間心がけたことは、できるだけこの職場の役に立ちたいと思って過ごしたことです。答えは分からず今日に至っています。通勤は毎日片道5kmを自転車で、冬は歩いて通いました。便利な車通勤では味わえない、不便だけれど毎日の天気や季節を感じることができました。時には車に傾きもしましたがこの冬には、これが最後の年の1日かと思うとなごり惜しい気持ちで雪道を歩きました。しかし、時計は楽しくても嬉しくなくても動き続けていました。土地連は農家の田畑の整備・管理などを多方面から支援する職場です。皆さんは、期待されることが多く結果も求められますが、これまでもしなやかに応じてきたと思いますし、これからもシナリ強くたくましい人たちであって欲しいと望みます。長い間お世話になりました。皆さんのご健闘をお祈りします。

